

2026 年「生命保険料控除証明書」の発行 ならびに電子データの交付について

「生命保険料控除証明書」は、毎年 10 月～翌年の 1 月にかけて当社ご登録住所へ発送いたします。

発送時期はご加入時期や保険料の払込方法等によって異なりますので、予めご了承の程よろしくお願い申し上げます。

1：送付物

送付物	払込方法	内容
生命保険料控除証明書	年払/月払	2026 年に保険料の払込がある個人契約に対して発行
生命保険料控除 申告予定額のお知らせ	年払のみ	保険料の払込期月が 10～12 月の年払契約のため、払込時期が未到来、または保険料の払込が遅延している有効契約に対して、今年中に払込予定の保険料を考慮した申告予定額のお知らせを発行

2：発行時期

（１）生命保険料控除証明書

下記の対象契約毎に、当社システムで保険料払込が確認できたご契約に対して発行いたします。

＜月払契約＞

対象契約		発送予定日
クレジットカード扱	2026 年に保険料の払込があった保険契約	10 月 2 日(金)、 10 月 5 日(月)
口座振替扱		10 月 14 日(水)

＜年払契約＞

対象契約			発送予定日
口座振替扱	右の期間に保険料が振替られた保険契約	2026 年 1 月～2026 年 8 月	10 月 2 日(金)、 10 月 5 日(月)
		2026 年 9 月	10 月 14 日(水)
		2026 年 10 月	11 月 13 日(金)
		2026 年 11 月	12 月 14 日(月)
		2026 年 12 月	1 月 13 日(水)
クレジットカード扱	右の期間の当社カードオソリ日に保険料のカード決済がされた保険契約	2026 年 1 月～2026 年 9 月	10 月 2 日(金)、 10 月 5 日(月)
		2026 年 10 月	10 月 22 日(木)
		2026 年 11 月	11 月 24 日(火)
		2026 年 12 月	12 月 21 日(月)

<ご留意事項>

- ・現在有効なご契約で9月分保険料が未納の場合は、原則入金確認後に順次発送となります。
- ・月払・年払とも上記の発送時期を過ぎてお申し込んだ新規ご加入契約(契約日が2026年1月～12月までのご契約、かつ、年内に初回保険料の入金がなされたご契約)について、保険契約の成立後に順次発送いたします。ただし、初回保険料の入金が翌年となる場合は、翌年の生命保険料控除証明書の対象となります。

(2) 生命保険料控除申告予定額のお知らせ

下記の発行対象契約に対し発行いたします。なお、年払契約のみの発行となります。

<年払契約>

発行対象契約		発送予定日
口座振替扱	2026年10～12月に保険料払込予定の保険契約	10月15日(木)、
クレジットカード扱	保険料の払込が遅延している保険契約	10月16日(金)

3 : 電子データの交付

(1) 控除証明書の電子データの提供とは

当社マイページより、生命保険料控除証明書の電子データをダウンロードできます。

電子データ(XMLファイル)は「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」や、年末調整手続きが電子化された勤務先での申告にそのまま使用したり、国税庁Webサイトから「QRコード付控除証明書」の形式に変換することで、印刷し各種手続きに使用することができます。

詳細は国税庁Webサイト

(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakutei/koujyo.htm>) をご参照ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(2) 提供期間

2026年10月1日～2027年3月31日

※ダウンロード可能な電子データは当年(2026年)分のみです。

(3) ダウンロード方法

当社[マイページ](#)より、生命保険料控除証明書の電子データをダウンロードできます。

4：マイナポータル連携

（１）マイナポータル連携とは

年末調整や所得税確定申告の手続きにおいて、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力することができます。

第一ネオ生命の控除証明書について、マイナポータル連携を利用するためには、「マイナポータル連携サービス」へ利用申込が必要です。

利用申込は一度のみで、以降、生命保険料控除証明書発送時期に毎年電子データを連携します。

（２）ご利用方法

[当社HP](#)に記載の手順に従い、お手続きをお願いいたします。